

証券コード 7635
2019年6月6日

株 主 各 位

東京都墨田区緑二丁目14番15号
杉田エース株式会社
代表取締役社長 杉田 裕介

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年6月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都墨田区横網一丁目6番1号
国際ファッションセンター（KFCビル）2階
「KFC Hall 2nd」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第73期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 故取締役長島俊夫氏に対する弔慰金贈呈の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sugitace.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善される中で、緩やかな回復基調が続きましたが、原油価格の上昇、天候不順による自然災害、慢性的な人手不足、米中の貿易紛争や英国のEU離脱問題等の懸念材料も多く、先行き不透明な状況で推移しました。

住宅建設業界におきましては、持家の着工は持ち直しの動きが見られましたが、貸家の着工は緩やかに減少し、分譲住宅の着工、首都圏のマンション販売戸数は共に横ばいとなり、全体的には横ばいで推移しました。

このような状況の中、当社グループは、4月に連結子会社のヨネミツエース株式会社を吸収合併し、大分営業所、長崎営業所を新設し、九州地区のエリアカバーの強化を図りました。更に7月には福岡第一・第二営業所及び福岡流通センターを新設・移転し、営業と物流機能のサービス向上を図りました。

業績につきましては、売上高は販売活動の強化に努めましたが、建設業界の人手不足・資材不足による工期遅延等の影響を受け、当初の見込みを下回る結果となりました。利益は、人員補強のための採用費、人材育成のための教育研修費及び福岡流通センター新設に伴う経費の先行投資の増加、また配送コストの上昇も影響し、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は当初の見込みを下回りました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高57,855百万円（前連結会計年度比1.4%増）、営業利益547百万円（同37.9%減）、経常利益648百万円（同35.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益454百万円（同28.7%減）となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より事業セグメント区分の変更を行ったため、前連結会計年度比較については変更後の区分により再編集した数値を基に算出しております。

事業区分	第72期 (2018年3月期) (前連結会計年度)		第73期 (2019年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ルート事業	45,869百万円	80.4%	46,379百万円	80.2%	510百万円	1.1%
エンジニアリング事業	6,041	10.6	5,968	10.3	△73	△1.2
直需事業	5,151	9.0	5,507	9.5	356	6.9
合計	57,062	100.0	57,855	100.0	793	1.4

※ルート事業

ルート事業は、住宅用資材及びビル用資材等を、二次卸・金物店・建材店等へ販売しております。

住宅用資材は、建具商品、インテリア商材、建設副資材等の販売が堅調に推移しました。一方、ビル用資材は福祉商品、エクステリア関連商品は堅調に推移しましたが、窓廻り関連商品、外装商品は工期遅延等により納入時期の遅れにより低調に推移しました。

この結果、ルート事業全体の売上高は46,379百万円（前連結会計年度比1.1%増）となりました。

※エンジニアリング事業

エンジニアリング事業は、住宅用資材及びビル用資材等を、建材店・販売工事店等へ、独自のノウハウによる設計・加工・施工等の付加価値を加味して販売しております。

エンジニアリング事業に関わる物件は、民間再開発や公共投資等で堅調に推移しましたが、職人不足や高力ボルト等の資材不足により工期遅延が見受けられました。

住宅用資材は、マンション商品とインテリア商品が低調に推移しましたが、建具商品と建設副資材は好調に推移しました。ビル用資材は、屋上ベランダ商品、外装商品が低調に推移しました。

この結果、エンジニアリング事業全体の売上高は5,968百万円（前連結会計年度比1.2%減）となりました。

※直需事業

直需事業は、ホームセンター、通販会社、百貨店等、一般小売店向けのDIY商品、及びOEM関連資材、その他商品を販売しております。

D I Y商品は、ホームセンター向けのアルミ建材、防災用簡易トイレ等の防災関連商材、耐震関連商材がそれぞれ堅調に推移しました。また、一般顧客への直接販売、百貨店ルートへのギフト需要も好調に推移しました。

O E M関連資材は、戸建て住宅用商材は横ばいで推移しましたが、ポストや宅配ボックス等の集合住宅向け商材が好調に推移しました。

この結果、直需事業全体の売上高は5,507百万円(前連結会計年度比6.9%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は289百万円で、その主なものは次のとおりであります。

2018年7月稼働 福岡流通センター建設等 374百万円(建設仮勘定振替分153百万円含む)

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2018年4月1日を効力発生日として、当社の子会社であるヨネミツエース株式会社と吸収合併を行い、同社が営んでおりました排煙設備工事業及び金物卸売業に関する全ての権利義務を承継致しました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 70 期 (2015年度)	第 71 期 (2016年度)	第 72 期 (2017年度)	第 73 期 (当連結会計年度) (2018年度)
売 上 高 (百万円)	55,695	55,944	57,062	57,855
経 常 利 益 (百万円)	864	924	999	648
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	584	581	637	454
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	108.88	108.46	118.76	84.65
総 資 産 (百万円)	31,161	30,811	31,111	31,218

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 70 期 (2015年度)	第 71 期 (2016年度)	第 72 期 (2017年度)	第 73 期 (当事業年度) (2018年度)
売 上 高 (百万円)	53,247	52,991	53,941	55,183
経 常 利 益 (百万円)	837	878	935	593
当 期 純 利 益 (百万円)	483	530	583	528
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	90.20	98.93	108.77	98.45
総 資 産 (百万円)	30,138	29,606	29,878	30,153

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
トクダマンモエース株式会社	92百万円	99.97%	建築金物・建築資材 卸売業

(4) 対処すべき課題

当社グループは以下の戦略に取り組んで行く所存であります。

- ① 住宅着工減少等の環境変化に対応して、住宅向け商材の販売から商業ビル向け商材、エクステリア関連商材等の拡販及び異業種への拡販を積極的に取り組む。
- ② ドライバー不足のため、益々増大する物流コストを抑えるため、各流通センター等からの自社配達便の更なる整備を行い、物流コストを抑えると共に得意先へのサービス向上を図る。
- ③ 次期マネジメント人材の選抜、採用と育成の強化による多様な人材の活用、「働き方改革」の実行等により経営基盤の強化を図る。
- ④ IT化、各種システムの統合等により業務の標準化を行い、業務効率の向上を図る。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

セグメント区分	事業内容
ルート事業	住宅用資材及びビル用資材等を、二次卸・金物店・建材店等へ販売しております。
エンジニアリング事業	住宅用資材及びビル用資材等を、建材店・販売工事店等へ、独自のノウハウによる設計・加工・施工等の付加価値を加味して販売しております。
直需事業	ホームセンター、通販会社、百貨店等、一般小売店向けのDIY商品、及びOEM関連資材、その他商品を販売しております。

(6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社：杉田エース株式会社

本 社 東京都墨田区緑二丁目14番15号

営 業 部 北海道・東北・東京・西関東・北関東・中部・近畿・中
四国・南日本・エンジニアリング・直需

流通センター 札幌・仙台・千葉・成田・埼玉・大宮・名古屋・大阪・
福岡

② 子会社：トクダマシモエース株式会社

本 社 東京都台東区入谷二丁目7番1号

営 業 所 東京第一・東京第二・埼玉・神奈川

子会社：水沢エース株式会社

本 社 北海道北見市卸町二丁目3番地2

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ルート事業	307名 (78名)	2名減 (6名増)
エンジニアリング事業	43名 (9名)	4名増 (1名増)
直需事業	39名 (11名)	9名増 (3名増)
全社	118名 (100名)	1名減 (5名減)
合計	507名 (198名)	10名増 (5名増)

(注) 使用人数は就業員数であります。臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
447名	30名増	40.2歳	12.5年

(注) 1. 上記のほか、パート及び嘱託社員183名 (期中平均人員数) がおります。
2. 上記人数には、子会社 (ヨネミツエース) 合併に伴う転籍者20名を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	853百万円
株式会社三井住友銀行	777百万円
株式会社三菱UFJ銀行	352百万円
三井住友信託銀行株式会社	142百万円
株式会社千葉銀行	66百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年1月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社（特定子会社）であるトクダマシモエース株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

なお、本合併に関する詳細は連結計算書類の連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」及び計算書類の個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

2. 株式の状況（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 19,490,000株
(2) 発行済株式の総数 5,374,000株
(3) 株主数 4,255名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
杉田直良	906千株	16.89%
有限会社杉田商事	730千株	13.61%
杉田エース従業員持株会	260千株	4.86%
杉田裕介	260千株	4.85%
株式会社三井住友銀行	195千株	3.63%
東京中小企業投資育成株式会社	159千株	2.97%
株式会社ナスタ	117千株	2.20%
株式会社ダイケン	93千株	1.75%
株式会社千葉銀行	72千株	1.34%
杉田力介	70千株	1.30%

（注）持株比率は自己株式（8,833株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役会長	杉 田 直 良	
代表取締役社長	杉 田 裕 介	トクダマシモエース株式会社取締役
常務取締役	佐 藤 正	
常務取締役	杉 田 力 介	コーポレートスタッフ部門長
取締役	我 謝 宗 厚	エンジニアリング事業担当
取締役	花 井 慎 一	ルート事業担当
取締役	高 橋 芳 郎	ルート事業担当 トクダマシモエース株式会社代表取締役社長
取締役	島 田 直 樹	株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ代表取締役
常勤監査役	北 川 達 也	
監査役	田 中 康 一	
監査役	内 山 芳 男	

(注) 1. 取締役島田直樹氏は、社外取締役であります。

2. 監査役田中康一、内山芳男の両氏は、社外監査役であります。

3. 監査役田中康一氏及び内山芳男氏は長年にわたり銀行に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、取締役島田直樹氏を取引所規則の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届け出ております。

(2) 当該事業年度中に退任した会社役員の様況

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の様況
長 島 俊 夫	2018年11月6日	逝去	社外取締役 株式会社イトーキ社外取締役

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2)名	301百万円 (10)百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2)名	18百万円 (6)百万円
合 計	12名	319百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、第70期定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、第49期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役報酬等の額には、2018年11月6日に逝去した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
5. 上表の金額には、次の金額を含めて記載しております。
- ① 当事業年度に費用処理した役員賞与引当金繰入額
- | | |
|------------|----------|
| 取締役9名 | 27,300千円 |
| （うち社外取締役2名 | 400千円） |
| 監査役3名 | 1,400千円 |
| （うち社外監査役2名 | 400千円） |
- ② 当事業年度に費用処理した役員退職慰労引当金繰入額
- | | |
|-------|----------|
| 取締役6名 | 26,520千円 |
| 監査役1名 | 1,200千円 |

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・2018年11月6日に逝去により退任しました取締役長島俊夫氏は、株式会社イトーキの社外取締役でありました。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
 - ・取締役島田直樹氏は、株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズの代表取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ② 事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 長島俊夫	7回	88%	—	—
取締役 島田直樹	12回	86%	—	—
監査役 田中康一	14回	100%	13回	100%
監査役 内山芳男	14回	100%	13回	100%

長島俊夫 当事業年度において、2018年11月6日に逝去により退任するまでに開催された取締役会8回中7回出席し、必要に応じ、発言を行っております。

島田直樹 取締役会14回中12回出席し、取締役会においては、必要に応じ、発言を行っております。

田中康一 取締役会14回中14回、監査役会13回中13回出席し、取締役会においては、必要に応じ、発言を行っております。また、監査役会においては、議論を行っております。

内山芳男 取締役会14回中14回、監査役会13回中13回出席し、取締役会においては、必要に応じ、発言を行っております。また、監査役会においては、議論を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名及び社外監査役2名は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については600万円、社外監査役については300万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称

八重洲監査法人

(2) 報酬等の額

	八重洲監査法人
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①及び②の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、日本監査役協会「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、適時に合理的な報酬で効率的に実施される高品質な監査であることを確認・検討いたしました結果、報酬等の額について適切であると判断いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するために、常に「コンプライアンス・プログラム」・「杉田エース行動憲章」・「役員規則」・「就業規則」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運用に努めると共に、取締役は「取締役会」の審議を通じた他の取締役の職務執行に関する監視・監督を十分に行い、また「賞罰委員会」制度の適切な維持・運営に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備するために、常に「取締役会規程」・「内部情報管理規程」・「稟議規程」・「文書取扱規程」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運営に努める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するために、常に「経営危機管理規程」・「地震・風水害被害対策規程」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運用に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するために、常に「組織規程」・「職務権限規程」・「業務分掌規程」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運用に努める。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社グループは、関連諸規程に基づき、グループ全体の管理を行うと共に、グループ全体の適正な業務運営のための体制の整備に努

める。また、当社の「内部監査室」は、定期的または臨時に子会社の内部監査を実施し、グループ全体の内部統制の整備の推進に努める。

ロ. 当社グループは、グループのリスクについては、グループ全体でリスクの把握・管理に努め、グループ各社は、重大な危機が発生した場合には、直ちに当社へ報告し、当社は事案に応じた支援を行うこととし、また、グループ各社は、各社ごとのリスク管理体制及び危機管理体制を整備するものとする。

ハ. 子会社管理について、当社における関係部署の体制と役割を明確にし、子会社を指導・育成する。

ニ. 子会社の事業が適正に行われているかどうかについて、当社は定期的または臨時に報告を求める。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社グループは、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項を整備するために、監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、その人数・地位について「取締役会」の決議をもって、これを定めることとする。

⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社グループは、前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項を整備するために、同使用人に対する指揮命令・その報酬並びに異動の決定については、「監査役会」の権限とするものとする。

⑧ 取締役及び使用人等及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役等に報告するための体制並びに監査役への報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制を整備するため、各社の監査役は各社の全ての「取締役会」に出席するものとする。また、当社の監査役は、定期的または臨時に、子会社への往査並びに同社の取締役・監査役及び使用人との意見交換を実施することができるものとする。なお、当社並びに子会社の取締役・使用人が監査役へ報告したことを理由として不利な取り扱いを受けることはないものとする。

⑨ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びにその職務の執行について生ずる費用等の処理の方針に関する事項**

当社グループは、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するため、監査役は適宜、公認会計士・弁護士等の外部専門家並びに「内部監査室」等の社内各部署と自由に接触し、連携を図ることができるものとする。また、取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実行を担保するべく予算を措置する。

⑩ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社グループは、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、適正な会計処理を行い、財務報告の信頼性を確保するため、関連諸規程類を整備すると共に内部統制の体制整備と有効性向上を図ることとする。

⑪ **反社会的勢力排除に向けた体制**

当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社グループは、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、下記の取組みを実施しております。

1. 取締役会は取締役及び社員等が共有する全社的な目標を定めております。また、各担当部署は組織規程、業務分掌規程等に従いその目標達成のため部署ごとの具体的目標及び効率的な達成計画を定め、その進捗状況について定期的に取締役会等で報告しております。
2. 取締役会その他の重要な会議の議事録は開催ごとに作成・管理され、稟議書等職務の執行に係る重要な文書等も適切に管理しております。
3. 取締役会には監査役全員が出席し、取締役の職務執行等につき意見を述べ、常に監視できる体制を整えております。
4. 監査役、会計監査人及び内部監査部門は、定期的に意見交換を行い、実効性のある三様監査を実施しております。

5. 内部通報制度を整備し、適宜、コンプライアンス委員会を開催し、不正行為の早期発見と是正に努めております。
6. 内部監査室が作成した内部監査計画書に基づき、当社グループの内部監査を実施しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付け、株主資本の充実と長期的で安定した収益力を維持するとともに、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、連結業績見通しと配当性向、将来の発展のための再投資に必要な内部留保の蓄積等を総合的に勘案し、期末配当は1株につき30円とさせていただくことといたしました。

なお、配当金のお支払い期間は、2019年6月7日から同年7月5日までとさせていただきます。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	23,841	【流動負債】	18,562
現金及び預金	2,527	支払手形及び買掛金	7,061
受取手形及び売掛金	14,930	電子記録債務	9,588
電子記録債権	1,604	1年内返済予定の 長期借入金	470
たな卸資産	3,437	未払法人税等	300
未収入金	1,301	賞与引当金	317
その他	49	その他	823
貸倒引当金	△8	【固定負債】	2,790
【固定資産】	7,376	長期借入金	1,721
[有形固定資産]	5,165	退職給付に係る負債	438
建物及び構築物	2,321	役員退職慰労引当金	488
土地	2,713	その他	141
その他	130	負債合計	21,352
[無形固定資産]	352	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	223	【株主資本】	9,848
その他	129	[資本金]	697
[投資その他の資産]	1,859	[資本剰余金]	409
投資有価証券	998	[利益剰余金]	8,746
繰延税金資産	221	[自己株式]	△4
その他	638	【その他の包括利益累計額】	17
資産合計	31,218	[その他有価証券評価差額金]	46
		[退職給付に係る調整累計額]	△29
		【非支配株主持分】	0
		純資産合計	9,866
		負債純資産合計	31,218

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		57,855
売上原価		49,520
売上総利益		8,335
販売費及び一般管理費		7,788
営業利益		547
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	19	
仕入割引	119	
受取家賃	41	
その他	13	194
営業外費用		
支払利息	9	
手形売却損	16	
売上割引	56	
その他	10	93
経常利益		648
特別利益		
固定資産売却益	169	169
特別損失		
固定資産除売却損	0	
投資有価証券評価損	10	
ゴルフ会員権評価損	21	
ゴルフ会員権売却損	3	35
税金等調整前当期純利益		783
法人税、住民税及び事業税	292	
法人税等調整額	36	329
当期純利益		454
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		454

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	697	409	8,452	△4	9,555
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△160	—	△160
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	454	—	454
株主資本以外の項目の当 期 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	293	—	293
当 期 末 残 高	697	409	8,746	△4	9,848

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 利 益 包 括 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	88	△47	41	0	9,597
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△160
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—	—	454
株主資本以外の項目の当 期 変 動 額 (純 額)	△41	17	△24	0	△24
当 期 変 動 額 合 計	△41	17	△24	0	269
当 期 末 残 高	46	△29	17	0	9,866

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数	2社
ロ. 連結子会社の名称	トクダマシモエース株式会社 水沢エース株式会社

(注) ヨネミツエース株式会社については、2018年4月1日付で、杉田エース株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ 時価法

ハ. たな卸資産

・商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおり

建物及び構築物 7～50年

ロ. 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する金額を計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ハ. 小規模企業等における簡便法の採用
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

（連結貸借対照表）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度158百万円）は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」221百万円に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」（前連結会計年度1,516百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

3. 会計上の見積りの変更

退職給付に係る会計処理において、従来、数理計算上の差異の費用処理年数を13年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を10年に変更しております。この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ5百万円減少しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 会計期間末日満期手形等の会計処理

会計期間末日満期手形等の会計処理については、当連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

受取手形	173百万円
電子記録債権	32
支払手形	308
電子記録債務	1,263
計	1,777

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	532百万円
土地	148
投資有価証券	10
計	691

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	235百万円
長期借入金	608
計	843

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 4,673百万円

(4) 投資その他の資産から直接控除した引当金

貸倒引当金	39百万円
-------	-------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,374,000株	一株	一株	5,374,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,833株	一株	一株	8,833株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月25日 取締役会	普通株式	160	30	2018年3月31日	2018年6月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	160	30	2019年3月31日	2019年6月7日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建債務の為替変動リスクの回避を目的として行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、業務管理グループが、主な取引先の信用状況及び財務状況等を随時把握する体制であり、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

未収入金は、主に手形売却債権及びファクタリング債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業債権と同様のリスク管理体制により、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年内の支払期日であります。外貨建債務に関しては為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクの回避・軽減を目的として、決済額の一部について為替予約取引を行っております。また、為替予約取引に関しては、評価損益の状況を定期的に把握しております。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金（原則として5年以内）は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、営業債務に係る為替予約取引であります。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、為替及び金利の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

デリバティブ取引(為替予約取引)の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、経理グループにおいて月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,527百万円	2,527百万円	－百万円
(2) 受取手形及び売掛金	14,930	14,930	－
(3) 電子記録債権	1,604	1,604	－
(4) 未収入金	1,301	1,301	－
(5) 投資有価証券 その他有価証券	462	462	－
資 産 計	20,826	20,826	－
(1) 支払手形及び買掛金	7,061	7,061	－
(2) 電子記録債務	9,588	9,588	－
(3) 1年内返済予定の 長期借入金	470	477	6
(4) 長期借入金	1,721	1,715	△5
負 債 計	18,842	18,843	1

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	535

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産の状況に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,838.91円
(2) 1株当たり当期純利益	84.65円

9. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度として退職一時金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等の際に、割増退職金を支払う場合があります。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	449百万円
勤務費用	24
利息費用	1
数理計算上の差異の発生額	△12
退職給付の支払額	△24
退職給付債務の期末残高	438

② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立制度の退職給付債務	438百万円
連結貸借対照表に計上された負債	438
退職給付に係る負債	438百万円
連結貸借対照表に計上された負債	438

③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	24百万円
利息費用	1
数理計算上の差異の費用処理額	13
確定給付制度に係る退職給付費用	39

④ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	25百万円
合 計	25

⑤ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△42百万円
合 計	△42

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.250%
-----	--------

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出金額は、56百万円であり、退職給付費用に計上しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

(当社特定子会社の吸収合併)

当社は、2019年1月29日開催の取締役会において当社の連結子会社(特定子会社)であるトクダマシモエース株式会社を吸収合併することを決議し、2019年2月27日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2019年4月1日付でトクダマシモエース株式会社を吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業内容

吸収合併存続企業

名 称：杉田エース株式会社

事業内容：住宅用資材、ビル用資材、D I Y商品、特定需要家向けOEM関連資材、その他商品の卸売業

吸収合併消滅企業

名 称：トクダマシモエース株式会社

事業内容：建築金物・建築資材の卸売業

(2) 企業結合日（効力発生日）

2019年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

杉田エース株式会社を存続会社とする吸収合併方式

(4) 企業結合の目的

経営資源の有効活用と事業運営の効率化

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理を行います。

11. 企業結合に関する注記

(企業結合等関係)

(当社連結子会社の吸収合併)

当社は、2018年2月14日開催の取締役会において当社の100%連結子会社であるヨネミツエース株式会社を吸収合併することを決議し、2018年2月28日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2018年4月1日付でヨネミツエース株式会社を吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業内容

吸収合併存続企業

名称：杉田エース株式会社

事業内容：住宅用資材、ビル用資材、DIY商品、特定需要家向けOEM関連資材、その他商品の卸売業

吸収合併消滅企業

名称：ヨネミツエース株式会社

事業内容：排煙設備工事業及び金物卸売業

(2) 企業結合日（効力発生日）

2018年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

杉田エース株式会社を存続会社とする吸収合併方式

(4) 企業結合の目的

経営資源の有効活用と事業運営の効率化

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	22,832	【流動負債】	17,999
現金及び預金	2,072	支払手形	1,682
受取手形	4,884	電子記録債務	9,462
電子記録債権	1,802	買掛金	5,124
売掛金	8,754	1年内返済予定の長期借入金	470
完成工事未収入金	655	未払金	19
商品	3,081	未払法人税等	294
未成工事支出金	220	未払費用	442
未収入金	1,318	未成工事受入金	55
前払費用	28	預り金	54
その他	20	賞与引当金	306
貸倒引当金	△7	役員賞与引当金	28
		その他	57
【固定資産】	7,321	【固定負債】	2,674
[有形固定資産]	4,870	長期借入金	1,721
建物	2,090	退職給付引当金	382
構築物	161	役員退職慰労引当金	471
機械及び装置	24	その他	99
車両運搬具	4	負債合計	20,674
工具器具備品	99	純資産の部	
土地	2,490	【株主資本】	9,443
[無形固定資産]	301	[資本金]	697
ソフトウェア	222	[資本剰余金]	409
その他	78	資本準備金	409
[投資その他の資産]	2,148	[利益剰余金]	8,341
投資有価証券	970	利益準備金	168
関係会社株式	389	その他利益剰余金	8,172
長期前払費用	80	買換資産圧縮積立金	123
繰延税金資産	203	別途積立金	4,390
その他	543	繰越利益剰余金	3,659
貸倒引当金	△39	[自己株式]	△4
資産合計	30,153	【評価・換算差額等】	35
		[その他有価証券評価差額金]	35
		純資産合計	9,478
		負債純資産合計	30,153

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		55,183
売 上 原 価		47,403
売 上 総 利 益		7,779
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,273
営 業 利 益		506
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	18	
仕 入 割 引	111	
受 取 家 賃	38	
雑 収 入	11	180
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9	
手 形 売 却 損	16	
売 上 割 引	56	
雑 損 失	10	93
経 常 利 益		593
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	169	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	128	298
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	10	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	21	31
税 引 前 当 期 純 利 益		860
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	287	
法 人 税 等 調 整 額	44	331
当 期 純 利 益		528

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計	自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
				買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	697	409	409	168	24	4,390	3,390	7,974	△4	9,076
当 期 変 動 額										
買換資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	99	—	△99	—	—	—
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△1	—	1	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△160	△160	—	△160
当期純利益	—	—	—	—	—	—	528	528	—	528
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	98	—	268	367	—	367
当 期 末 残 高	697	409	409	168	123	4,390	3,659	8,341	△4	9,443

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券評価差額	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	68	68	9,144
当 期 変 動 額			
買換資産圧縮積立金の積立	—	—	—
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△160
当期純利益	—	—	528
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△33	△33	334
当期変動額合計	△33	△33	334
当 期 末 残 高	35	35	9,478

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

- | | |
|-----------|--|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 事業年度末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|---|
| ・ 商品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 未成工事支出金 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(4) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|--|
| ① 有形固定資産 | 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおり
建物 7～50年
構築物 7～35年
工具器具備品 2～15年 |
| ② 無形固定資産 | 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
| ③ 長期前払費用 | 定額法 |

(5) 引当金の計上基準

- | | |
|---------|---|
| ① 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
|---------|---|

- ② 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に対応する金額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給見込額を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度156百万円）は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」203百万円に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りの変更

退職給付に係る会計処理において、従来、数理計算上の差異の費用処理年数を13年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年

数を10年に変更しております。この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ5百万円減少しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 会計期間末日満期手形等の会計処理

会計期間末日満期手形等の会計処理については、当事業年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

受取手形	143百万円
電子記録債権	29
支払手形	308
電子記録債務	1,263
計	1,745

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 電子記録債権	214百万円
② 売掛金	70百万円
③ 未収入金	7百万円
④ 買掛金	4百万円

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
建物及び構築物	532百万円
土地	148
投資有価証券	10
計	691
② 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	235百万円
長期借入金	608
計	843

(4) 有形固定資産の減価償却累計額

4,216百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

673百万円

仕入高

46百万円

営業取引以外の取引による取引高

6百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	8,833株	一株	一株	8,833株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金

93百万円

貸倒引当金

14

未払事業税

18

退職給付引当金

117

役員退職慰労引当金

144

その他

52

繰延税金資産小計

440

評価性引当額

△163

繰延税金資産合計

276

繰延税金負債

買換資産圧縮積立金

△54

その他有価証券評価差額金

△18

繰延税金負債合計

△73

繰延税金資産の純額

203

8. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,766.73円

(2) 1株当たり当期純利益

98.45円

10. 重要な後発事象に関する注記

(当社特定子会社の吸収合併)

当社は、2019年1月29日開催の取締役会において当社の連結子会社（特定子会社）であるトクダマシモエース株式会社を吸収合併することを決議し、2019年2月27日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2019年4月1日付でトクダマシモエース株式会社を吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業内容

吸収合併存続企業

名 称：杉田エース株式会社

事業内容：住宅用資材、ビル用資材、D I Y商品、特定需要家向けO E M関連
資材、その他商品の卸売業

吸収合併消滅企業

名 称：トクダマシモエース株式会社

事業内容：建築金物・建築資材の卸売業

(2) 企業結合日（効力発生日）

2019年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

杉田エース株式会社を存続会社とする吸収合併方式

(4) 企業結合の目的

経営資源の有効活用と事業運営の効率化

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理を行います。

11. 企業結合に関する注記

(企業結合等関係)

(当社連結子会社の吸収合併)

当社は、2018年2月14日開催の取締役会において当社の100%連結子会社であるヨネミツエース株式会社を吸収合併することを決議し、2018年2月28日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2018年4月1日付でヨネミツエース株式会社を吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業内容

吸収合併存続企業

名称：杉田エース株式会社

事業内容：住宅用資材、ビル用資材、DIY商品、特定需要家向けOEM関連資材、その他商品の卸売業

吸収合併消滅企業

名称：ヨネミツエース株式会社

事業内容：排煙設備工事業及び金物卸売業

(2) 企業結合日（効力発生日）

2018年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

杉田エース株式会社を存続会社とする吸収合併方式

(4) 企業結合の目的

経営資源の有効活用と事業運営の効率化

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

この合併に伴い、抱合せ株式消滅差益128百万円を特別利益に計上しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

杉田エース株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 齋藤 勉 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三井 智宇 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 廣瀬 達也 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、杉田エース株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杉田エース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

杉田エース株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 齋藤 勉 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三井 智 宇 ㊟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 廣瀬 達也 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、杉田エース株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

杉田エース株式会社 監査役会

監査役(常勤)	北	川	達	也	Ⓜ
監査役	田	中	康	一	Ⓜ
監査役	内	山	芳	男	Ⓜ

(注) 監査役田中康一及び監査役内山芳男は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、任期1年との定款第19条の定めにより、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	すぎ た なお よし 杉 田 直 良 (1948年6月7日生)	1971年4月 中山福株式会社入社 1973年3月 株式会社杉田金属(現杉田エース株式会社)入社 1979年3月 当社取締役貿易部長 1984年4月 当社常務取締役営業本部長 1984年9月 当社取締役副社長 1987年9月 当社代表取締役社長 2012年4月 当社代表取締役会長(現任)	906,000株
2	すぎ た ゆう すけ 杉 田 裕 介 (1974年5月19日生)	1998年4月 株式会社キョーワナスタ(現株式会社ナスタ)入社 2000年6月 杉田エース株式会社入社 2004年6月 当社取締役開発部長兼西日本営業本部副本部長 2005年4月 当社取締役営業統括本部副本部長兼開発部長 2007年4月 当社常務取締役営業統括本部副本部長 2009年4月 当社常務取締役営業統括本部副本部長兼西日本営業本部長 2010年4月 当社取締役副社長 2011年4月 当社代表取締役副社長 2012年4月 当社代表取締役社長(現任)	260,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
3	さ と う た だ し 佐 藤 正 (1958年1月3日生)	1976年3月 株式会社杉田金属(現杉田エース株 式会社) 入社 1991年10月 当社横浜営業所長 2001年4月 当社開発部長 2004年4月 当社東日本営業本部営業企画担当 部長 2005年4月 当社リフォーム営業部長 2010年4月 当社執行役員建材営業統括部長兼 リニューアル営業部長 2013年4月 当社執行役員南日本営業統括部長 2014年4月 当社執行役員西日本地区営業担当 兼西日本営業統括部長 2014年6月 当社取締役西日本地区営業担当兼 西日本営業統括部長 2015年4月 当社取締役ルート事業部長 2016年4月 当社取締役総務人事・業務管理担当 2017年6月 当社常務取締役(現任)	2,100株
4	す ぎ た り き す け 杉 田 力 介 (1982年2月17日生)	2006年4月 株式会社インデックス入社 2009年4月 株式会社TBSディグネット入社 2012年11月 杉田エース株式会社入社 2013年4月 当社執行役員IT戦略担当 2014年4月 当社執行役員IT戦略担当兼総務 人事グループ長 2015年6月 当社取締役コーポレートスタッフ 部門長 2017年6月 当社常務取締役コーポレートスタ ッフ部門長(現任)	70,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
5	が じや そう こう 我 謝 宗 厚 (1957年10月1日生)	1979年1月 我喜屋金物入社 1999年1月 杉田エース株式会社入社 当社沖縄営業所副所長 2002年4月 当社沖縄営業所長 2007年4月 当社沖縄支店長兼業務課長 2008年4月 当社九州ブロック長兼沖縄支店長 兼業務課長 2010年4月 当社執行役員西日本営業統括部長 2012年6月 当社取締役営業本部副本部長 2014年4月 当社取締役東日本地区営業担当兼 直需営業部長 2015年4月 当社取締役直需事業担当兼エンジ ニアリング事業担当 2016年4月 当社取締役営業担当 2017年6月 当社取締役ルート事業担当 2018年4月 当社取締役エンジニアリング事業 担当 (現任)	2,000株
6	はな い しん いち 花 井 慎 一 (1965年4月14日生)	1989年4月 杉田エース株式会社入社 1999年4月 当社三郷営業所長 2003年4月 当社首都圏営業部長 2007年4月 当社執行役員アーキハードウェア 営業部長 2009年4月 当社執行役員ACE25推進室長 2012年4月 当社執行役員建材営業統括部長 2015年4月 当社執行役員エンジニアリング事 業部長 2016年4月 当社執行役員エンジニアリング営 業部長 2017年6月 当社取締役エンジニアリング事業 担当 2018年4月 当社取締役ルート事業担当 (現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
7	たか はし よし ろう 高 橋 芳 郎 (1956年6月4日生)	1980年3月 株式会社杉田金属(現杉田エース株式会社) 入社 1993年6月 当社東京支店長 1996年4月 当社関東第一営業部長兼東京支店長 2001年6月 当社取締役東日本営業本部副本部長兼関東第一営業部長兼東京支店長 2004年4月 当社取締役東日本営業本部長 2008年4月 当社取締役商品本部長兼購買部長 2011年4月 当社取締役物流部門長 2013年4月 当社取締役グループ事業担当 マシモエース株式会社(現トクダマシモエース株式会社) 取締役 2016年6月 当社取締役退任 トクダマシモエース株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社取締役ルート事業担当(現任) 2019年4月 トクダマシモエース株式会社代表取締役社長退任	20,000株
8	しま だ なお き 島 田 直 樹 (1968年11月23日生)	1993年4月 アップルコンピュータ株式会社入社 1998年10月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 2001年9月 株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ代表取締役(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任)	一株

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 島田直樹氏は、社外取締役候補者であります。
3. 島田直樹氏を社外取締役候補者とした理由は、島田氏の長年に亘るビジネス経験を活かして、当社社外取締役として経営全般に関して有効な指導、助言をいただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 島田直樹氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は社外取締役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高

い額としており、島田直樹氏の再選が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

6. 当社は、島田直樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役田中康一氏及び内山芳男氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の株式数
1	うち やま よし お 内 山 芳 男 (1949年11月18日生)	1972年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井 住友銀行) 入行 1984年1月 住銀リース株式会社出向 1988年7月 株式会社住友銀行(現株式会社三井 住友銀行) 事務管理部(東京) 次長 1989年1月 同行青山支店副支店長 1989年10月 同行高田馬場支店副支店長 1993年10月 同行新潟支店長 1996年1月 同行成城支店長 1998年5月 同行浅草支店長 1999年4月 同行浅草法人部長 2000年6月 ネポン株式会社常務取締役 2010年6月 同社顧問 2015年6月 当社社外監査役(現任)	一株
2	※ ぬく い やす お 貫 井 康 夫 (1952年10月23日生)	1975年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井 住友銀行) 入行 1979年7月 同行営業企画部部長代理 1996年1月 同行鹿児島支店長 1997年10月 同行融資業務部付部長 2001年4月 同行日比谷通法人営業第二部長 2002年6月 同行法人融資第一部長 2005年8月 銀泉株式会社常務執行役員 2012年6月 同社代表取締役兼専務執行役員 本社部門担当役員 泉友株式会社代表取締役社長	一株

(注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。

2. 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 内山芳男氏及び貫井康夫氏は、社外監査役候補者であります。

4. 内山芳男氏及び貫井康夫氏を社外監査役候補者とした理由は、両氏とも長年に亘るビジネス経験を活かして、当社監査役として経営全般の監視と有効な助言をいただけるものと期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 内山芳男氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会の時をもって、4年となります。
6. 当社は、内山芳男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、内山芳男氏の再選が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、貫井康夫氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
やま かわ しゅう じ 山 川 修 司 (1956年12月22日生)	1980年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1998年11月 同行赤坂支店長 2000年7月 同行国際統括部国際CMS室長 2001年4月 株式会社三井住友銀行EC業務部CMS室長 2002年6月 同行福島（大阪）法人営業部長 2003年6月 同行神奈川公務法人営業部長 2009年4月 同行人材開発部長 2011年9月 SMBCファイナンスサービス株式会社執行役員経営企画部副担当 2012年3月 同社常務執行役員 2014年6月 同社取締役兼常務執行役員 2016年6月 同社代表取締役兼専務執行役員企画・管理本部長（現任）	一株

(注) 1. 上記候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 山川修司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 山川修司氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

山川修司氏につきましては、長年の金融機関勤務や海外勤務により培われた経験と知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 当社は監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第27条において監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、山川修司氏が社外監査役に就任された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、300万円または会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 故取締役長島俊夫氏に対する弔慰金贈呈の件

2018年11月6日に逝去されました故取締役長島俊夫氏の在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において、弔慰金を贈呈いたしたく存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
長島 俊夫	2015年6月 当社社外取締役 2018年11月 逝去

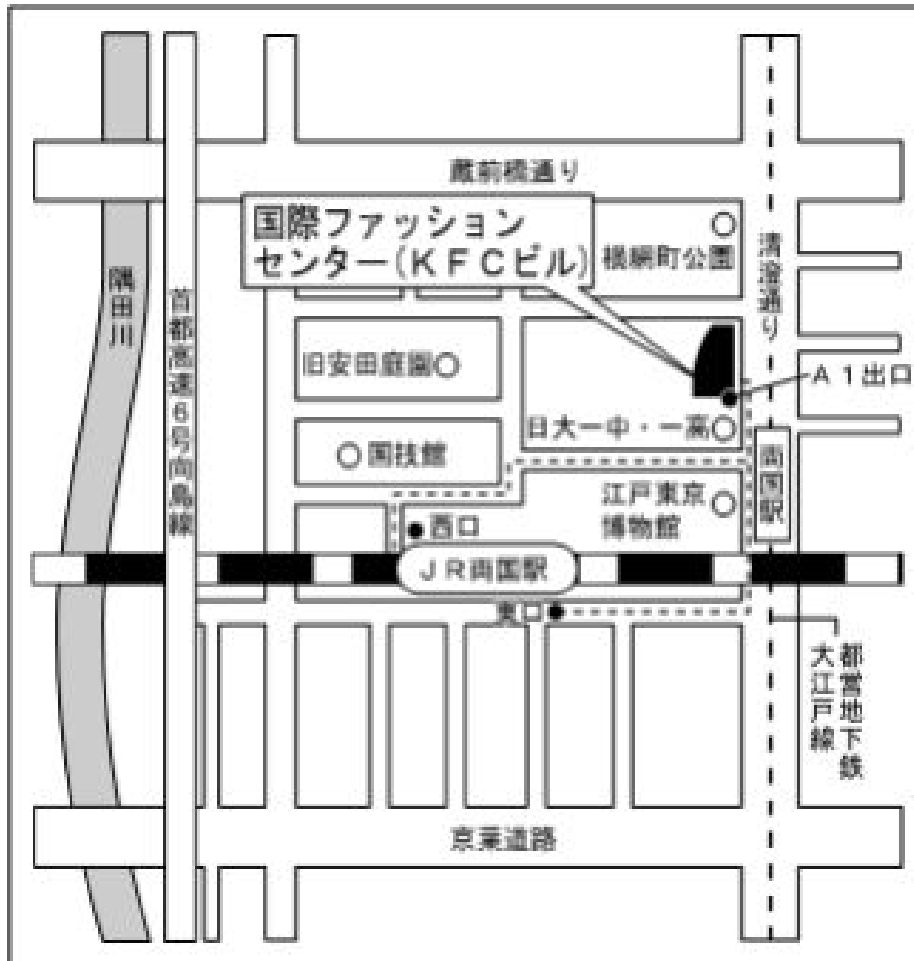
以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

東京都墨田区横網一丁目6番1号
国際ファッションセンター（KFCビル）2階
「KFC Hall 2nd」



[交通機関]

JR中央・総武線「両国駅」東口より徒歩約6分

JR中央・総武線「両国駅」西口より徒歩約7分

都営地下鉄 大江戸線「両国駅」A1出口直結

※ 駐車場はございませんので、大変恐縮でございますが、
お車でのご来場はご遠慮いただきたくお願い申し上げます。